

資料編

1 主要なスポーツ・レクリエーション施設の概要

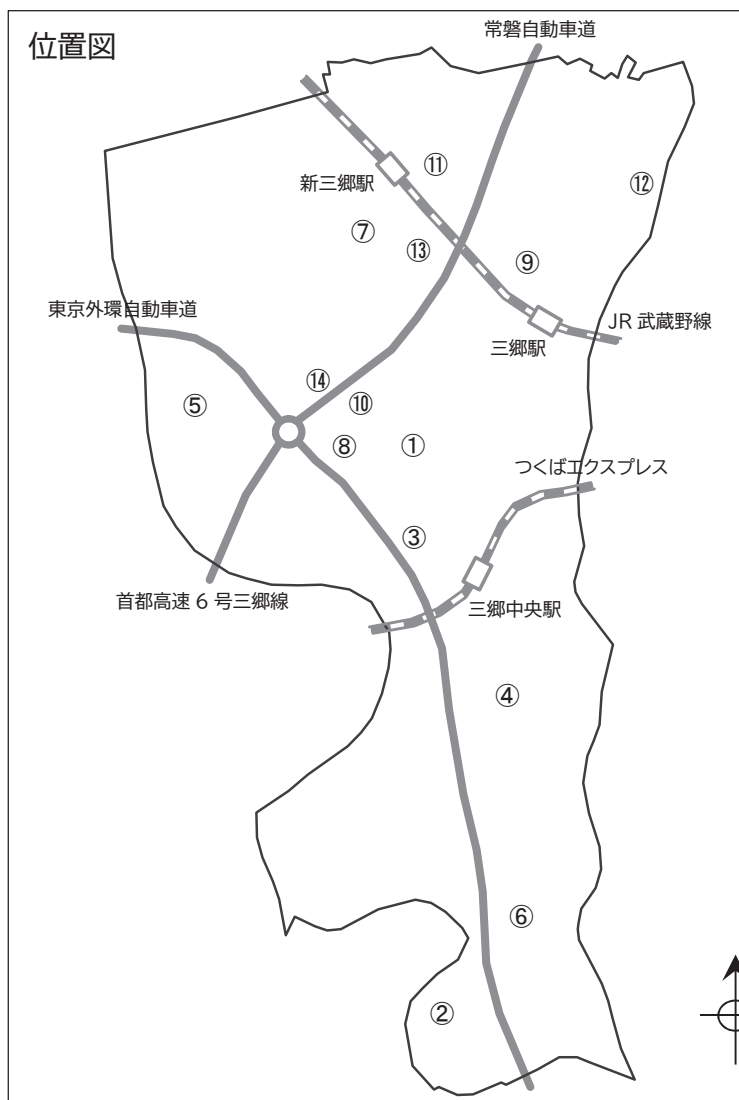
①スポーツ・レクリエーション施設一覧

スポーツ・レクリエーション施設は、陸上競技場を中心とした体育施設や、地区文化センター体育室、スカイパークや運動公園など、市内各地に多くの施設が整備されています。

また、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放し、地域スポーツ活動の普及及び利用の充実を図ります。

【凡例】

番号	施設名
①	総合体育館
②	高州地区体育館
③	勤労者体育館
④	東和東地区文化センター
⑤	彦成地区文化センター
⑥	鷹野文化センター
⑦	瑞沼市民センター
⑧	三郷スカイパーク
⑨	早稲田公園
⑩	番匠免運動公園
⑪	半田公園
⑫	江戸川運動公園
⑬	ららシティくすのき公園
⑭	陸上競技場公園



■スポーツ・レクリエーション施設(令和元年度末)

番号	施設名	施設内容	所在地
①	総合体育館	メインアリーナ 1,681 m ² 、サブアリーナ 560 m ² 、トレーニングルーム、柔道場、剣道場、選手控室、大会役員室、放送室、医務室、クラブ室、更衣室(含シャワー)、観客席(1,874 席)、ランニングコース、会議室、多目的室	茂田井2番地
②	高州地区体育館	アリーナ(体育室) 709.2 m ² 、更衣室・シャワー室、会議室	高州3丁目29番地
③	勤労者体育館	体育室 1,087.5 m ² 、格技室、トレーニング室、更衣室、シャワー室	谷口571番地
④	東和東地区文化センター	体育室 619.8 m ²	新和3丁目261番地2
⑤	彦成地区文化センター	体育室 660.2 m ²	彦野1丁目161番地
⑥	鷹野文化センター	体育室 725 m ²	鷹野4丁目70番地
⑦	瑞沼市民センター	体育室 590.23 m ² 、運動場	上彦名870番地
⑧	三郷スカイパーク	サッカー場1面、少年サッカー場4面、多目的広場5面	彦沢3丁目51番地1
⑨	早稲田公園	テニスコート3面、プール(夏期のみ)	早稲田4丁目4番地
⑩	番匠免運動公園	テニスコート8面、野球場3面、多目的広場1面	番匠免3丁目187番地
⑪	半田公園	野球場4面(野球としては2面、ソフトボールとしては4面)、多目的広場	半田 849 番地
⑫	江戸川運動公園	野球場7面、ソフトボール場3面、多目的広場3面、多目的広場兼サッカー場1面、サッカー場1面	早稲田1丁目地先～早稲田7丁目地先(江戸川右岸河川敷)
⑬	ららシティくすのき公園	テニスコート2面	新三郷ららシティ1丁目6番地24
⑭	陸上競技場公園	日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場、走路400mトラック、跳躍場(走り幅跳び・三段跳び・棒高飛び)、インフィールド(投てき及び球技対応型人工芝)、バスケットボールコート(3×3)、スケートパーク、多目的広場、会議室、更衣室(シャワー含む)、観客席(4300 席)	泉3丁目4番地

資料:スポーツ振興課調べ

②学校教育関係施設

小・中学校の運動場(体育館及び校庭)は、市民のスポーツ活動に対しても開放されており、地域の身近な運動施設として市民に多く利用されています。

■学校教育関係施設位置図

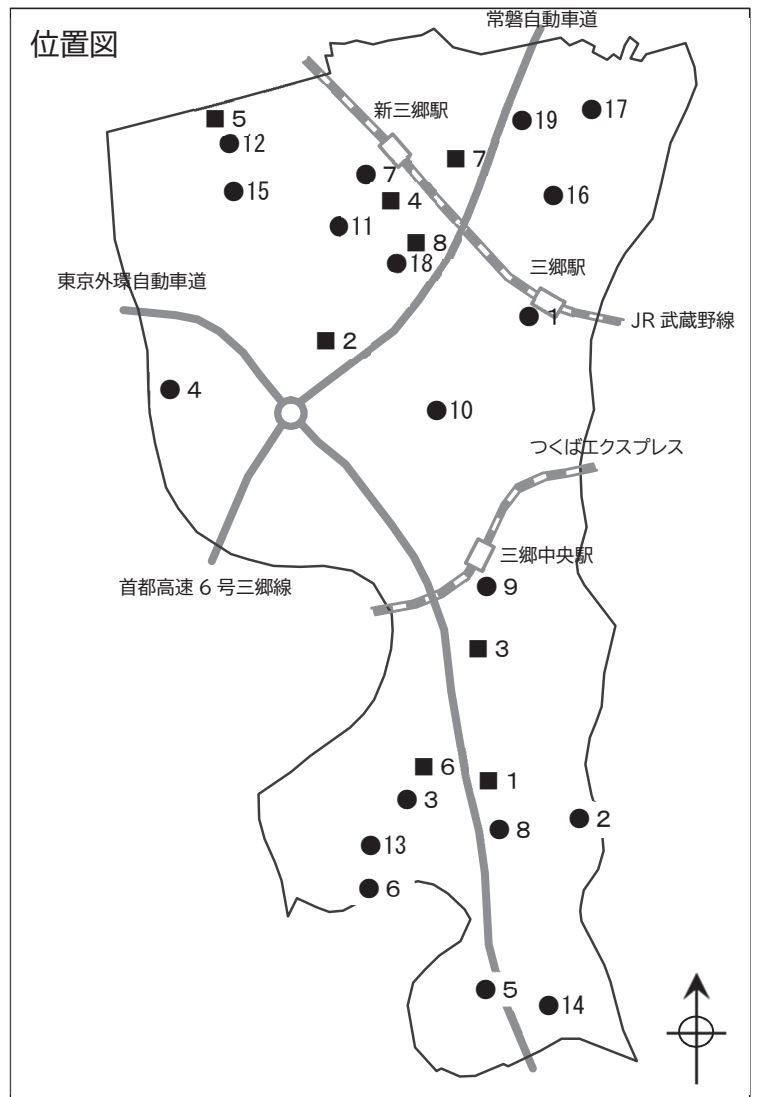
【凡例】

●小学校

番号	施設名
1	早稲田小学校
2	八木郷小学校
3	戸ヶ崎小学校
4	彦成小学校
5	高州小学校
6	吹上小学校
7	桜小学校
8	鷹野小学校
9	新和小学校
10	幸房小学校
11	立花小学校
12	彦糸小学校
13	前谷小学校
14	高州東小学校
15	彦郷小学校
16	丹後小学校
17	前間小学校
18	瑞木小学校
19	後谷小学校

■中学校

1	南中学校
2	北中学校
3	栄中学校
4	彦成中学校
5	彦糸中学校
6	前川中学校
7	早稲田中学校
8	瑞穂中学校



③その他社会教育・コミュニティ関連施設

社会教育・コミュニティ関連施設でも、体育室などを活用してスポーツ・レクリエーション活動が行われています。また、児童館や児童センターにおいても、子どもが楽しめるスポーツ・レクリエーションが提供されています。

■その他社会教育・コミュニティ関連施設

施設名	施設内容	主なスポーツ・レクリエーション活動	所在地
文化会館	大・小ホール、大・中・小会議室、和室、視聴覚室、練習室1・2、展示室	ダンス、ヨガ、エアロビクスなど	早稲田5丁目4番地1
コミュニティセンター	ホール、図書室、和室、展示コーナー、集会室1・2、ボランティアビューロー	ダンス、ヨガなど	戸ヶ崎2丁目654番地
世代交流館ふれあいパーク	交流サロン、和室、多目的室、土間コーナー、広場	ダンス、ヨガなど	彦成2丁目122番地1
瑞沼市民センター(北公民館、北児童館)	体育館、運動場、多目的室、会議室、音楽室など	サッカー、バドミントン、卓球など	上彦名870番地
早稲田児童センター	体育室、会議室、和室、調理室、工作室、幼児室、図書室	卓球、バドミントンなど	早稲田3丁目18番地14
南児童センター	体育室、集会室、幼児室、図書室、木工室	ミニソフトテニス、卓球など	戸ヶ崎2丁目654番地
三郷中央におどりプラザ	憩いのフロア、パスポートセンター、予約図書受取カウンター、印刷作業室、放送大学三郷中央校、市民活動サポートスペース、会議室	ヨガ、フラダンスなど	中央1丁目14番地2

資料：スポーツ振興課調べ

④ウォーキングルート

市内には、二郷半用水緑道や幸房用水緑道、三郷放水路、第二大場川水辺の遊歩道、県営みさと公園などがあり、多くの市民に親しまれています。近年、ウォーキングを楽しむ市民が増え、これらの施設を利用する市民の姿が多く見られます。

■緑道、ウォーキングコース(令和元年度)

番号	コース	コース距離
①	桜のトンネル早稲田コース	約 2.5km
②	うきうき花コース	約 3.2km
③	さつき平安心ゆったりコース	約 2.1km
④	家族みんなでリフレッシュコース	約 2.0km
⑤	におどり公園コース	約 1.5km
⑥	果樹と花のゆったりコース	約 2.8km
⑦	みさと公園ファミリーコース	約 1.8km
⑧	運動もやりたいコース	約 1.7km
⑨	ららシティコース	約 2.0km
⑩	みさと団地・さつき平コース	約 1.3km
⑪	散歩気分のお手軽コース	約 2.3km
⑫	スカイパーク見晴らしコース	約 0.9km
⑬	元気いっぱいいきいきコース	約 2.5km
⑭	桜並木と自然を残す川辺コース	約 4.0km
⑮	新和さくらいっぱいコース	約 2.4km
⑯	放水路さくらいっぱいコース	約 2.0km
⑰	大場川水辺の遊歩道コース	約 2.6km

資料:スポーツ振興課調べ

⑤近隣のスポーツ施設

埼玉県東南部地域5市1町(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)による公共施設の相互利用を行っています。施設の利用申し込みについては、「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム(まんまるよやく)」を使用して、利用したい施設の予約等を行うことができます。

2 スポーツ関係団体の概要

①スポーツ推進審議会

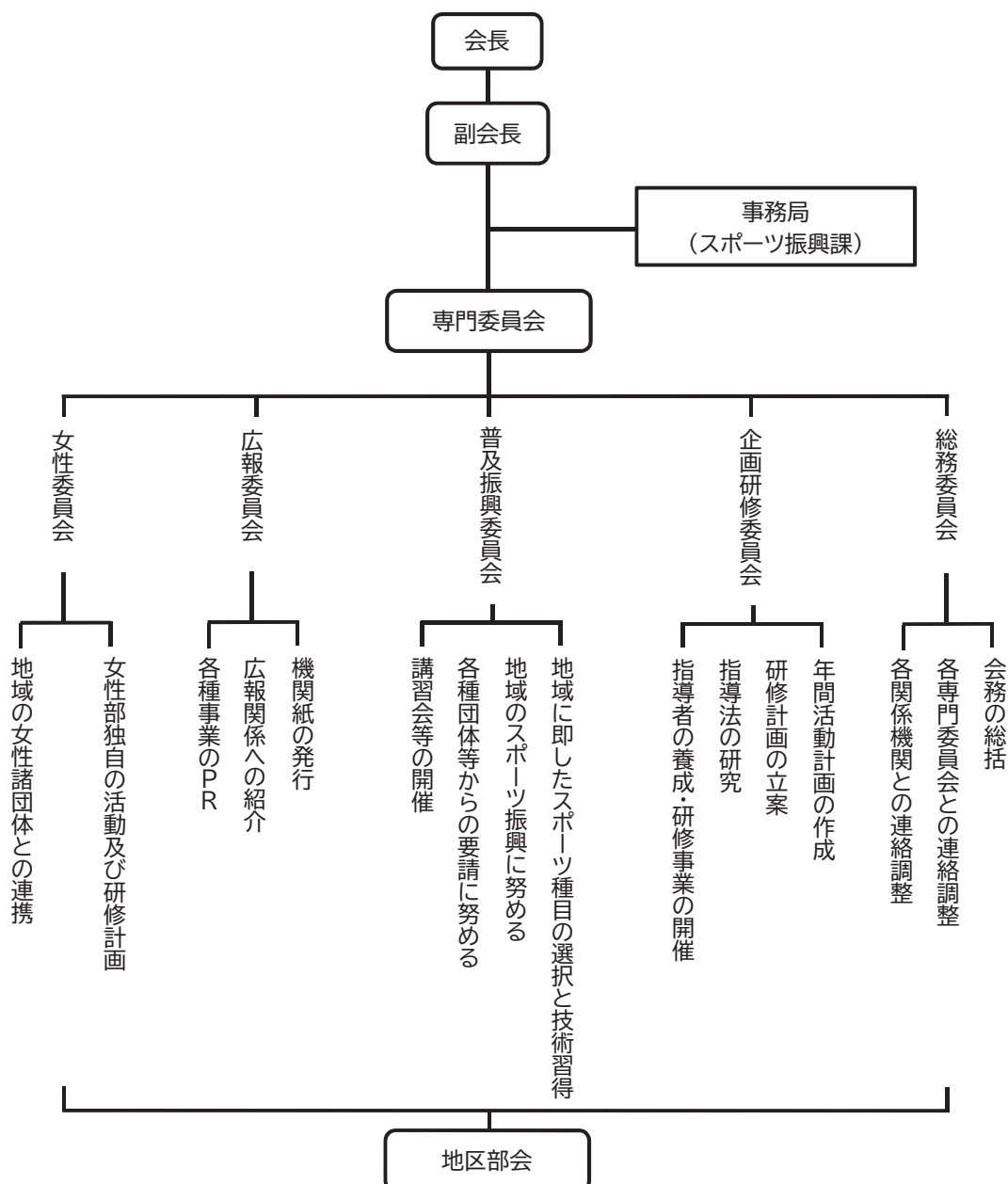
本市のスポーツ振興について協議する組織として、15名(定数)の知識経験者などで構成されるスポーツ推進審議会が設置されています。(スポーツ基本法 第31条)

②スポーツ推進委員連絡協議会

生涯スポーツの推進を積極的に取り組むため、30名(定数)のスポーツ推進委員が活動しています。(スポーツ基本法 第32条)

スポーツ推進委員で組織されるスポーツ推進委員連絡協議会では、市内の小学校を会場として、「巡回軽スポーツ教室事業」や「ニュースポーツ体験教室事業」などを開催し、市民が気軽に楽しめるスポーツの場の提供などを行っています。

■スポーツ推進委員連絡協議会組織図



■スポーツ推進委員連絡協議会開催のイベント等(令和元年度)

事業名	会場	対象
巡回軽スポーツ教室 (さいかつぼーる・ヒューマンサッカー・ フロアゲートゴルフ・ドッジボール等)	彦成小学校 丹後小学校 瑞木小学校 高州東小学校 吹上小学校	市内に在住・在勤者
ニュースポーツ体験教室 (ミニソフトテニス)	新和小学校	市内に在住・在勤者
フロアゲートゴルフ大会	戸ヶ崎小学校	高齢者・身体障がい者

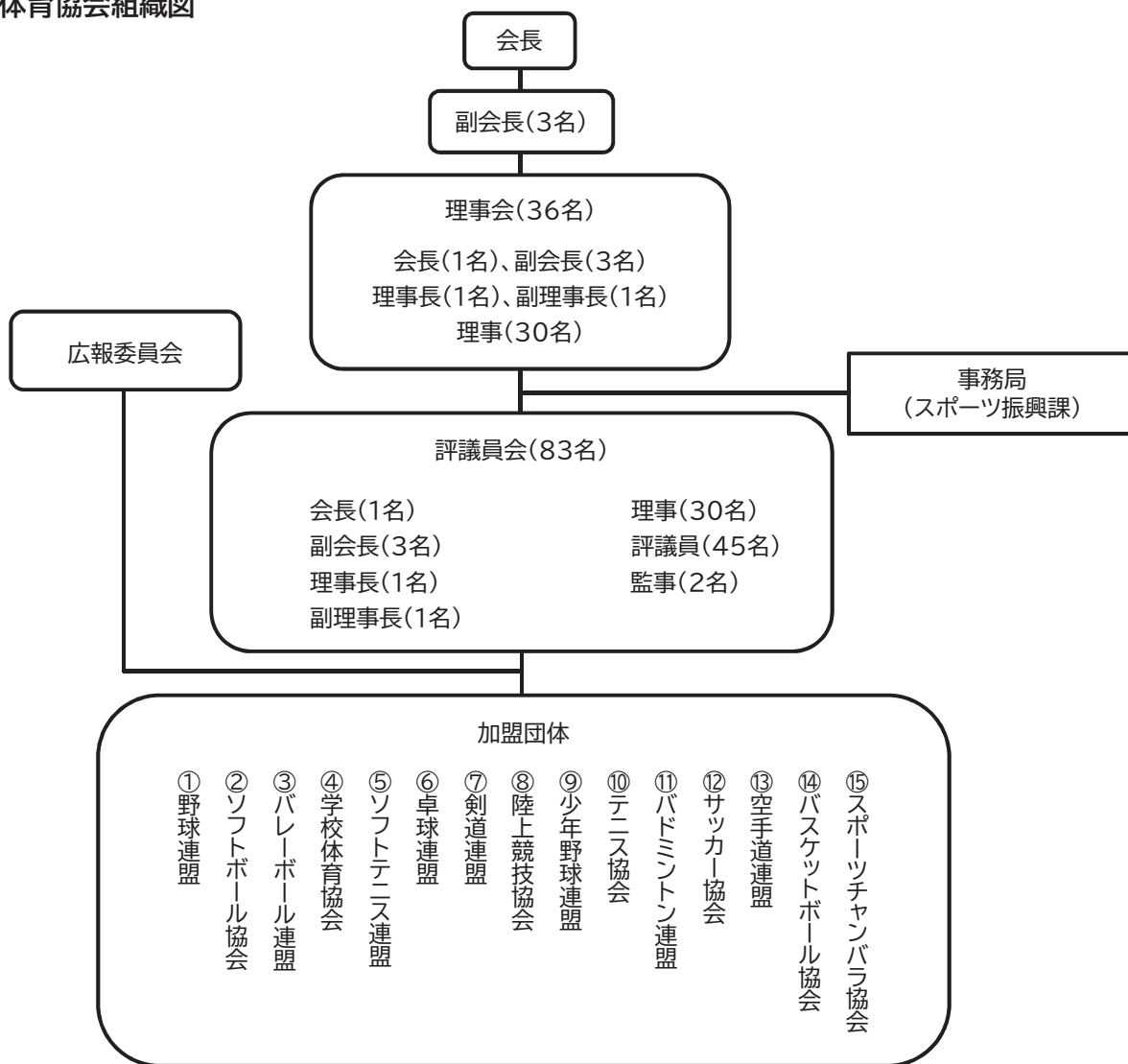
資料:令和2年度「みさとの生涯スポーツ」

③体育協会

本市では、多くのスポーツ団体が活動しています。その中で、体育協会に加盟している団体は、以下のとおりです。学校体育協会を除くと、野球連盟がチーム数、会員数ともに最も多くなっています。

また、体育協会では、「みさとスポーツフェスティバル」及び「みさとシティハーフマラソン」を開催しており、子どもから高齢者まで幅広い層の参加があります。

■体育協会組織図



■体育協会開催のイベント等(令和元年度)

事業名	会場	対象
みさとスポーツフェスティバル～三郷市民体育祭～	陸上競技場	一般 ※雨天により中止
みさとシティハーフマラソン	陸上競技場周辺	ファミリー・小学・中学・一般・シルバー
友好都市スポーツ交流会	長野県安曇野市	加盟団体会員他 ※隔年事業につき開催なし

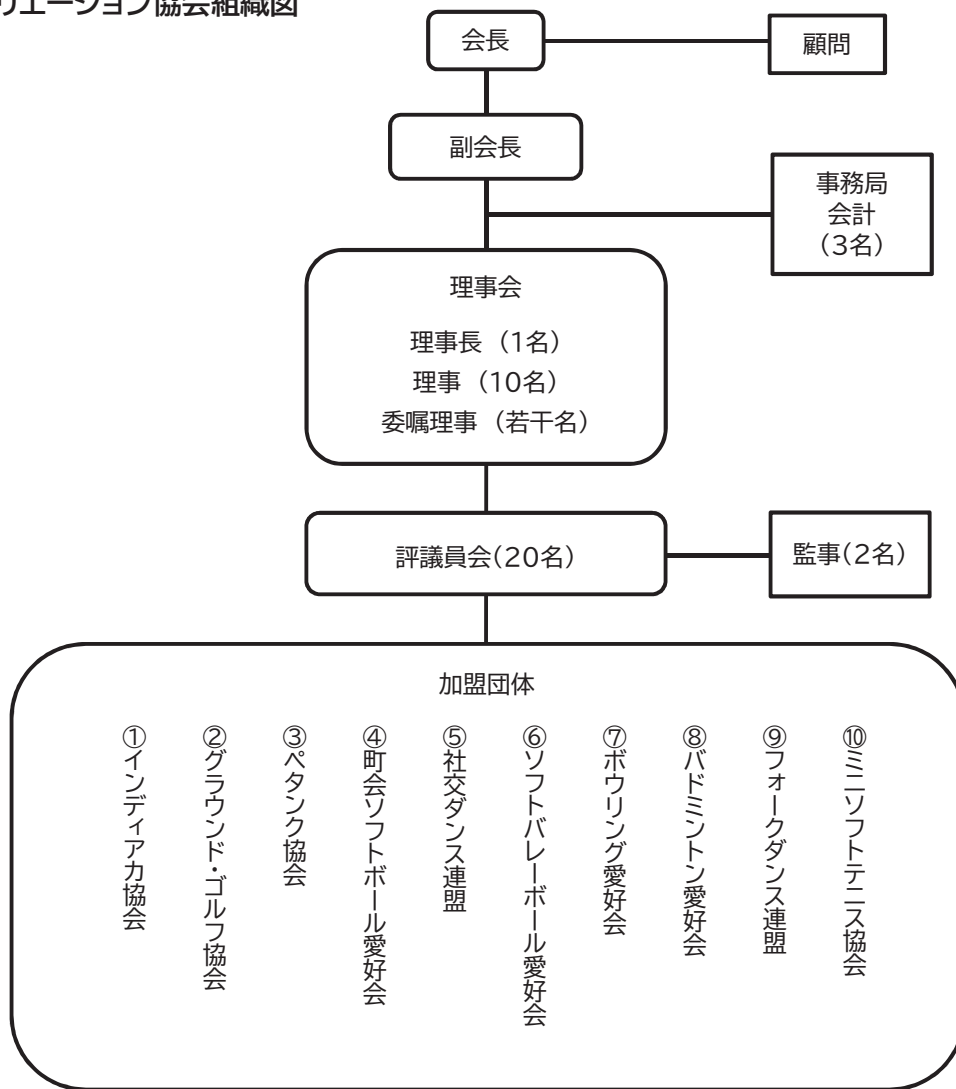
資料：令和2年度「みさとの生涯スポーツ」

④レクリエーション協会

本市では、スポーツ・レクリエーション活動を楽しむ市民も多くみられます。その中で、レクリエーション協会に加盟している団体は、以下のとおりです。町会ソフトボール愛好会が会員数としては最も多くなっています。

レクリエーション協会では、「チャレンジスポーツ大会」や「加盟団体交流大会」なども開催しています。

■レクリエーション協会組織図



■レクリエーション協会開催のイベント等(令和元年度)

事業名	会場	対象
チャレンジスポーツ大会	総合体育館	県内に在住・在勤
加盟団体交流会	茨城方面	加盟団体会員他 ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

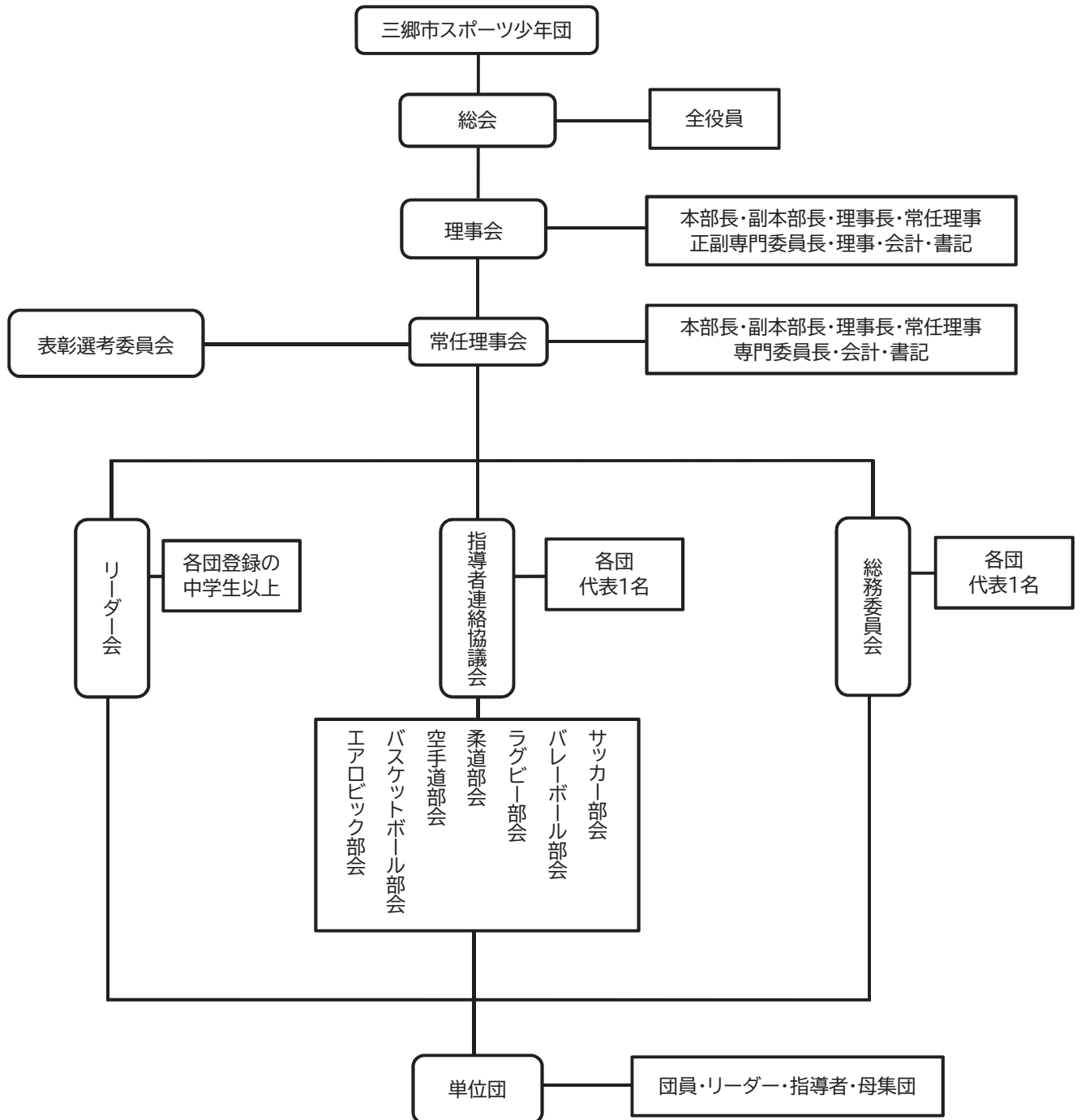
資料:令和2年度「みさとの生涯スポーツ」

⑤スポーツ少年団

本市のスポーツ少年団には、サッカーやバスケットボールなどの14の単位団が加盟しています。

また、全団交流のレクリエーション大会や駅伝大会などを開催し、各団体としての活動だけでなく、団体相互の交流も進めています。

■スポーツ少年団組織図



■スポーツ少年団開催のイベント等(令和元年度)

事業名	会場	対象
全団交流レクリエーション大会	総合体育館	スポーツ少年団関係者
女子スポーツ振興大会 (少女ドッジボール交流会)	総合体育館	市内小学生女子及びその保護者等
全団交流駅伝大会	みさと公園	スポーツ少年団登録団及び招待チーム

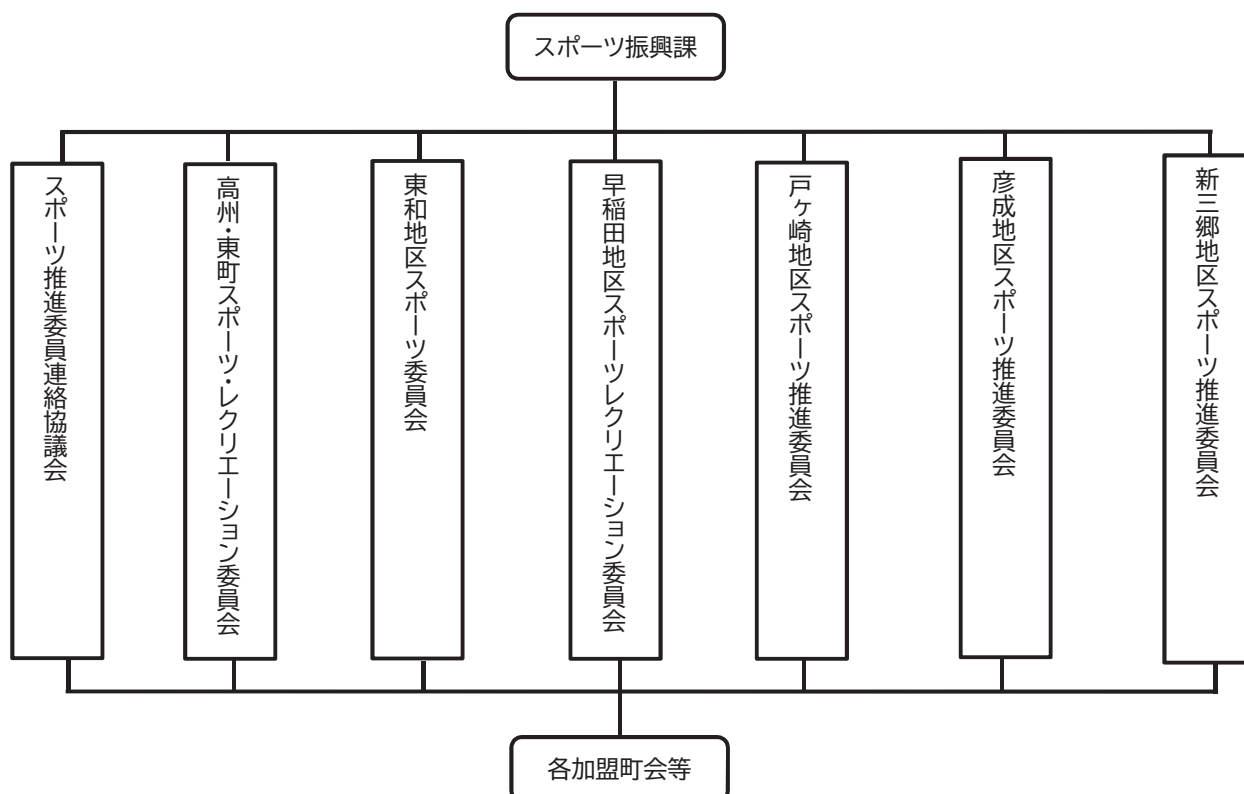
資料:令和2年度「みさとの生涯スポーツ」

⑥地区スポーツ推進委員会等

本市には、「高州・東町地区」「東和地区」「早稲田地区」「戸ヶ崎地区」「彦成地区」「新三郷地区」という6つの地区スポーツ推進委員会等が設立されており、各地域のスポーツ振興、健康増進を目的とし、活動しています。

各地区スポーツ推進委員会等にて、主催の事業も多く行われており、地域の交流に寄与しています。

■地区スポーツ推進委員会等



■地区スポーツ推進委員会等開催のイベント等(令和元年度)

団体名	事業内容等
高州・東町スポーツ・レクリエーション委員会	グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、ソフトボール、卓球他
東和地区スポーツ委員会	グラウンドゴルフ、パタンク
早稲田地区スポーツレクリエーション委員会	グラウンドゴルフ、ウォーキング、室内軽スポーツ他
戸ヶ崎地区スポーツ推進委員会	グラウンドゴルフ、ウォーキング、ボウリング他
彦成地区スポーツ推進委員会	グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、パタンク他
新三郷地区スポーツ推進委員会	グラウンドゴルフ、ウォーキング、バレーボール他

3 スポーツ競技大会出場選手奨励支援

本市では、競技スポーツ活動の支援を進めており、国際大会及び全国大会出場選手に対して、財政的支援を行っています。令和元年度には、22種目、61件、延べ 80 名の選手に奨励金を交付しました。

■国際大会の実績(令和元年度)

種目	大会名	結果
トライアスロン	IRONMAN World Championship	エイジカテゴリー 43位
ボウリング	第4回世界シニアボウリング選手権大会	シングルス 優勝
スノーボードクロス	FIS HOTHAM	1日目 15位 2日目 13位
サッカー	AFC U-16 女子選手権タイ 2019	優勝
デフフットサル	デフフットサルワールドカップ2019	10位
スノーボードクロス	Europa Cup Pitazal	31位
デフフットサル	DEAF CHAMPIONS LEAGUE	5位

資料:スポーツ振興課調べ

4 スポーツと SDGs

スポーツは、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ宣言で、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」と認識されており、SDGsの達成に向けて、以下のような役割を果たすことを期待されています。



目標1:あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

スポーツは、幸せや、経済への参加、生産性、レジリエンスへとつながりうる、移転可能な社会面、雇用面、生活面でのスキルを教えたり、実践したりする手段として用いることができます。



目標2:飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

栄養と農業に関連するスポーツ・プログラムは、飢餓に取り組む食料プログラムや、この問題に関する教育を補完するうえで、適切な要素となりえます。対象者には、持続可能な食料生産やバランスの取れた食生活に取り組むよう、指導を行うことができます。



目標3:あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

運動とスポーツは、アクティブなライフスタイルや精神的な安寧の重要な要素です。非伝染性疾患などのリスク予防に貢献したり、性と生殖その他の健康問題に関する教育ツールとしての役割を果たしたりすることもできます。



目標4:すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

体育とスポーツ活動は、就学年齢児童の正規教育システムにおける就学率や出席率、さらには成績を高めることができます。スポーツを中心とするプログラムは、初等・中等教育以後の学習機会や、職場や社会生活でも応用できるスキルの取得に向けた基盤にもなりえます。



目標5:ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

スポーツを中心とする取り組みやプログラムが、女性と女児に社会進出を可能にする知識やスキルを身に付けさせる潜在的可能性を備えている場合、ジェンダーの平等と、その実現に向けた規範や意識の変革は、スポーツとの関連で進めることもできます。



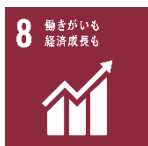
目標6:すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

スポーツは、水衛生の要件や管理に関するメッセージを発信するための効果的な教育基盤となりえます。スポーツを中心とするプログラムの活動と意図される成果を、水の利用可能性と関連づけることによって、この問題の改善を図ることもできます。



目標7:すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

スポーツのプログラムと活動を、省エネの話し合いと推進の場として利用すれば、エネルギー供給システムと、これに対するアクセスの改善をねらいとする取り組みを支援できます。



目標8:すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

スポーツ産業・事業の生産、労働市場、職業訓練は、女性や障害者などの社会的弱者集団を含め、雇用可能性の向上と雇用増大の機会を提供します。この枠組みにおいて、スポーツはより幅広いコミュニティを動員し、スポーツ関連の経済活動を成長させる動機にもなります。



目標9:レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

レジリエンスと工業化のニーズは、災害後のスポーツ・娯楽用施設の再建など、関連の開発目標の達成をねらいとするスポーツ中心の取り組みによって、一部充足できます。スポーツはこれまで、開発に向けたその他従来型のツールを補完し、開発と平和を推進するための革新的な手段として認識されており、実際にもそのような形で利用されてきました。



目標 10:国内および国家間の不平等を是正する

開発途上国におけるスポーツの振興と、スポーツを通じた開発は、途上国間および先進国との格差を縮めることに貢献します。スポーツは、その人気と好意度の高さにより、手を差し伸べるのが難しい地域や人々の不平等に取り組むのに適したツールといえます。



目標 11:都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

スポーツにおける包摂と、スポーツを通じた包摂は、「開発と平和のためのスポーツ」の主なターゲットのひとつとなっています。気軽に利用できるスポーツ施設やサービスは、この目標の達成に資するだけでなく、他の方面での施策で包摂的かつレジリエントな手法を採用する際のグッドプラクティスの模範例にもなりえます。



目標 12:持続可能な消費と生産のパターンを確保する

スポーツ用品の生産と提供に持続可能な基準を取り入れれば、その他の産業の消費と生産のパターンで、さらに幅広く持続可能なアプローチを採用することに役立ちます。この目的を有するメッセージやキャンペーンは、スポーツ用品やサービス、イベントを通じて広めることができます。



目標 13:気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

観光を伴う大型スポーツ・イベントをはじめとするスポーツ活動やプログラム、イベントでは、環境の持続可能性についての認識と知識を高めることをねらいとした要素を組み入れるとともに、気候課題への積極的な対応を進めることができます。また、被災者の間に絆と一体感を生み出すことで、災害後の復興プロセスを促進することも可能です。



目標 14:海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

水上競技など、スポーツ活動と海洋とのつながりを活用すれば、スポーツだけでなく、その他の分野でも、海洋資源の保全と持続可能な利用を提唱できます。



目標 15:陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

スポーツは、陸上生態系の保全について教育し、これを提唱する基盤となりえます。屋外スポーツには、陸上生態系の持続可能で環境にやさしい利用を推進するセーフガードや活動、メッセージを取り入れることもできます。



目標 16:持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

スポーツは復興後の社会再建や分裂したコミュニティの統合、戦争関連のトラウマからの立ち直りにも役立つことがあります。このようなプロセスでは、スポーツ関連のプログラムやイベントが、社会的に隔絶された集団に手を差し伸べ、交流のためのシナリオを提供することで、相互理解や和解、一体性、平和の文化を推進するためのコミュニケーション基盤の役割を果たすことができます。



目標 17:持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

スポーツは、ターゲットを絞った開発目標に現実味を与え、その実現に向けた具体的前進を達成するための効果的手段としての役割を果たします。スポーツ界は、このような活動の遂行その他を通じ、草の根からプロのレベル、また、民間から公共セクターに至るまで、スポーツを持続可能な開発に活用するという共通の目的を持つ多種多様なパートナーやステークホルダーの強力なネットワークを提供できます。

資料:国際連合広報センター

5 三郷市スポーツ推進計画策定経過

開催日	事項	内容等
令和2年 6月18日(木)	第1回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長の選任について ・三郷市スポーツ推進計画について(諮問) ・三郷市の現状と課題について ・三郷市スポーツ推進計画イメージ図について
令和2年 6月24日(水)	第1回 スポーツ推進計画 策定作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長、副部会長の選任について ・三郷市スポーツ推進計画について ・三郷市の現状と課題について ・三郷市スポーツ推進計画イメージ図について
令和2年 6月30日(火)	第1回 スポーツ推進計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選任について ・三郷市スポーツ推進計画について ・三郷市の現状と課題について ・三郷市スポーツ推進計画イメージ図について
令和2年 7月7日(火)	第2回 スポーツ推進計画 策定作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷市スポーツ推進計画の基本計画案について ・三郷市スポーツ推進計画の重点施策案について ・三郷市スポーツ推進計画の数値目標案について
令和2年 7月13日(月)	第2回 スポーツ推進計画策定委員会	
令和2年 7月21日(火)	第3回 スポーツ推進計画 策定作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷市スポーツ推進計画骨子案について
令和2年 7月28日(火)	第3回 スポーツ推進計画策定委員会	
令和2年 8月6日(木)	第2回 スポーツ推進審議会	
令和2年 9月28日(月)	政策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷市スポーツ推進計画素案協議
令和2年 10月25日(日) ～11月24日(火)	パブリック・コメント実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び市内公共機関17か所において意見募集
令和3年 1月14日(木)	第4回 スポーツ推進計画策定委員会 ※書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの結果報告 ・三郷市スポーツ推進計画案の検討・確認
令和3年 1月19日(火)	第3回 スポーツ推進審議会 ※書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷市スポーツ推進計画(答申) ・パブリック・コメントの結果報告 ・三郷市スポーツ推進計画案の検討・確認

6 三郷市スポーツ推進審議会委員名簿

◇任期 令和2(2020)年6月1日～令和4(2022)年5月31日

敬称略・順不同 ◎は会長、○は副会長

番号	氏名	備考
1	豊田 幹雄	知識経験者
2	澁谷 竹司	知識経験者
3	遠井 和子	知識経験者
4	伊藤 修二	知識経験者
5	松本 公一	知識経験者
6	小林 孝至	知識経験者
7	神白 高子	知識経験者
8	◎ 東條 雅裕	知識経験者
9	○ 駒崎 秀雄	知識経験者
10	間宮 純一	知識経験者
11	高田 晴芳	知識経験者
12	矢野 尚	関係行政機関の職員
13	川上 トサ子	知識経験者
14	山本 隆弘	知識経験者
15	竹谷 賢二	知識経験者

7 「諮問」、「答申」

三ス発第 17 号

令和2年6月18日

三郷市スポーツ推進審議会会長 様

三郷市長 木津 雅晟



三郷市スポーツ推進計画について（諮問）

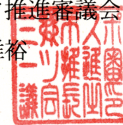
今後の三郷市におけるスポーツ戦略の方向性とその実現のための取り組みを明らかにするために、三郷市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、三郷市スポーツ推進計画の策定について、調査及び審議くださるよう諮問いたします。

令和3年1月27日

三郷市長 木津 雅晟 様

三郷市スポーツ推進審議会

会長 東條 雅裕



三郷市スポーツ推進計画について（答申）

令和2年6月18日付三ス発第17号で諮問のあった、三郷市スポーツ推進計画（案）につきましては、下記のとおり答申いたします。

答 申

三郷市スポーツ推進計画（案）につきましては、本市の最上位計画である三郷市総合計画の将来都市像をスポーツという側面から実現するための個別計画として、おおむね妥当と認めます。

- ・ 計画を策定するだけでなく、是非とも実行につなげるよう努められたい。
- ・ 数値目標につきましては、その数値を達成できるよう鋭意努められたい。
- ・ 各種事業の実施にあたり、新型コロナウイルスの状況を注視し、感染防止対策を十分に行ったうえで実施されたい。
- ・ 三郷市スポーツ推進計画はスポーツを通じたまちづくりの方向性を示す重要な個別計画であることから、行政をはじめ企業やスポーツ団体など、地域全体が連携・協力のもと計画の実現に向けて取り組むことで、三郷市のスポーツが今後さらに発展していくことを期待したい。

8 三郷市スポーツ推進計画策定委員会設置規程

令和2年5月28日

市長決裁

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第一項の規定に基づき三郷市のスポーツ振興を総合的かつ効率的に推進する計画(以下「三郷市スポーツ推進計画」という。)の策定に際し、必要な事項を協議するため、三郷市スポーツ推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、三郷市スポーツ推進計画の策定を行う。

(組織)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者を委員として組織する。

- (1) スポーツ健康部長
- (2) 企画調整課長
- (3) プロジェクト推進課長
- (4) 財政課長
- (5) スポーツ振興課長
- (6) 健康推進課長
- (7) 長寿いきがい課長
- (8) 障がい福祉課長
- (9) 子ども支援課長
- (10) みどり公園課長
- (11) 教育総務課長
- (12) 指導課長
- (13) 生涯学習課長
- (14) 青少年課長
- (15) 前各号に定める者のほか、市長が指名する者

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、スポーツ健康部長とし、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第5条 委員長は、会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 策定委員会は、三郷市スポーツ推進計画の策定に際し、専門的事項の検討及び調査研究を行うため、三郷市スポーツ推進計画策定作業部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、次に掲げる課の職員を部会員として組織する。

- (1) 企画調整課
- (2) プロジェクト推進課
- (3) 財政課
- (4) スポーツ振興課
- (5) 健康推進課
- (6) 長寿いきがい課
- (7) 障がい福祉課
- (8) 子ども支援課
- (9) みどり公園課
- (10) 教育総務課
- (11) 指導課
- (12) 生涯学習課
- (13) 青少年課

3 部会に、部会長及び副部会長1人を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の互選により選出する。

5 部会長は、部会を代表し、会務を総理し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 部会の会議は、部会長が招集し、会議の議長となる。

(任期)

第7条 委員及び部会員の任期は、三郷市スポーツ推進計画の策定が完了するまでの期間とする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、スポーツ健康部スポーツ振興課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、市長決裁の日から施行する。

9 三郷市スポーツ推進計画策定委員会、策定作業部会名簿

◇任期 令和2(2020)年度

◇敬称略・順不同 ◎は会長(部会長)、○は副会長(副部会長)

【三郷市スポーツ推進計画策定委員会】

番号	所属	氏名
1	スポーツ健康部長	◎森 里美
2	企画調整課長	狩集 広一
3	プロジェクト推進課長	○大久保 憲
4	財政課長	中村 一之
5	スポーツ振興課長	秋本 俊一
6	健康推進課長	園田 朝清
7	長寿いきがい課長	原山 千恵
8	障がい福祉課長	高橋 憲司
9	子ども支援課長	大村 歌子
10	みどり公園課長	矢野 尚
11	教育総務課長	木原 正裕
12	指導課長	菅原 成之
13	生涯学習課長	梅澤 十三男
14	青少年課長	羽ヶ崎 紀子

【三郷市スポーツ推進計画策定作業部会】

番号	所属	氏名
1	企画調整課	犬塚 真由子
2	プロジェクト推進課	◎八塚 雅幸
3	財政課	成田 英雄
4	スポーツ振興課	石井 昂
5	健康推進課	上杉 剛
6	長寿いきがい課	早川 美紀
7	障がい福祉課	田中 大地
8	子ども支援課	秋本 いずみ
9	みどり公園課	横川 智信
10	教育総務課	倉本 理江
11	指導課	木下 隆弘
12	生涯学習課	秋田 直輝
13	青少年課	○加藤 晃文

10 事務局名簿

◇令和2(2020)年度

番号	職名	氏名
1	スポーツ健康部長	森 里美
2	スポーツ健康部副部長	園田 朝清
3	スポーツ振興課長	秋本 俊一
4	スポーツ振興課副参事	須田 貴仁
5	スポーツ振興課副参事兼 課長補佐兼係長	諏訪 頼史
6	スポーツ振興課主事	三上 千穂